

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2007～2010

課題番号：19520566

研究課題名(和文)

中世寺院テキストの成立とその意義—記録類を中心に—

研究課題名(英文)

Significance of the temple's texts in medieval Japan

研究代表者：

稲葉 伸道 (INABA NOBUMICHI)

名古屋大学・文学研究科・教授

研究者番号：70135276

研究成果の概要(和文)：

中世の寺社では数多くの「縁起」「記録」「要録」「由緒」などと称される寺社の創建の由来、その後の造営、修理の歴史、年中行事、所領などを記述したテキストが多く作成された。こうした寺社テキストについて先ず、古代から近世にかけて、全国的にどのような時期的分布を示すのかを検討するためのデータベースを作成した。その結果、テキストの成立時期には時代的特徴が見られることを見いだした。中世前期には古代的要素、国家との関連で作成される寺社テキストがまだ多く見られること、中世後期には寺社造営のための勸進活動との関連で多く作成されることを見いだした。次いで、東大寺を取り上げ、鎌倉末期に東大寺が八宗の本所であり、また真言宗の本所であることを他寺院や朝廷・幕府に主張するために『東大寺記録』が作成されること、その作成が醍醐寺などとの本末相論の過程で認識され、創作されていった東大寺の歴史・記憶であることを、具体的に訴訟文書やその過程で集積された文書集との関連で明らかにした。また、この検討のために『太政官符類』『東大寺具書』などの真福寺文庫所蔵の寺社テキストの翻刻と原型復原を行った。

研究成果の概要(英文)：

(1)I made the data-base of the records that called Engi (縁起), Yurai (由来), Kiroku (記録) in medieval ages. We can know the three peaks of created times, the latter 12c, the latter 13c., and the latter 15c. ~16c. These records of the first and second peaks was made for the reason of relationship between the state (幕府、朝廷) and temples. On the third peak, many records were made for the reason, Kanjin (勸進).

(2)I study the written records and historiography of Todaiji- temple (東大寺) in the latter 13c. ~ the first 14c.. Todaiji-kiroku(東大寺記録) was made for the purpose of the insistence that Todaiji was ascendancy over the other temples. And I consider that this text was created on a base of the other texts, Daijyokanfurui (太政官符類) and Todaiji-gusho (東大寺具書).

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・中世史

キーワード：中世史

1. 研究開始当初の背景

21世紀COEプログラム「統合テキスト科学の構築」(2002~2006年、代表佐藤彰一)の研究分担者として、中世寺院テキスト、具体的には名古屋市大須観音真福寺文庫所蔵の東大寺関係の聖教・記録・古文書の調査と研究を行い、真福寺文庫の東大寺関係のテキストが東大寺東南院から南北朝期に移管されていたことを明らかにした。また、同時期に行われた愛知県史の調査では、東大寺だけではなく尾張・三河に関する事項を含むすべての聖教奥書と印信類を調査して、その一部を県史資料編に収録した。このような真福寺文庫の調査、研究は、それまで本科研費の研究代表者が進めてきた中世東大寺を中心とする寺院史研究をさらに深化させる内容を孕んでおり、その成果は『東大寺統要録』に関する研究、「中世東大寺における記録と歴史の編纂—『東大寺統要録』について」(『統合テキスト科学研究』1-2号、2003年)、および、鎌倉後期の東大寺の動向と寺院テキストの関連を素描した「鎌倉後期の東大寺とテキストの形成」(『統合テキスト科学研究』3-2号、2005年)として発表することができた。

これらの研究で得た知見によって、さらには東大寺の寺院テキスト全体を全体に把握し、それぞれの歴史的位置づけを行うこと、東大寺だけではなく寺院テキスト全体の把握をすることの必要性が生じてきた。

2. 研究の目的

中世寺院史研究あるいは史料学において、過去の研究史を省みると、分析対象の中心が古文書にあったことは明らかである。たとえば、東大寺や東寺の寺院史、寺領荘園研究等は1万あるいは2万点以上の古文書が主たる分析対象であった。古文書学もそれら寺院所蔵文書を素材として発達してきたといつてよい。そのような現段階において、寺院に多く所蔵される聖教や記録類の研究は、聖教研究が各寺院で活発に研究され始めたものの、記録類ではまだまだ解明が進んでいないように思える。本研究では、この記録類を中心に、ひとつひとつのテキストが、いつ、誰の手により、どのような理由から作成され、今日までどのように伝来したかを検討しようとするものである。このような研究をしようと思う理由は、2003年に発表した論文「中世東大寺における記録と歴史の編纂—『東大寺統要録』について—」(『統合テキスト科学研究』1-2号 名古屋大学 1-21 (2003))、および、2000年度に編纂した国文学研究資料館編『真福寺善本叢刊8古文書集一』(臨川書店、2000)によって得られた知見による。すなわち、東大寺に関する記録には『東大寺要録』があるが、それ以外の鎌倉時代以降に編纂された『東大寺統要録』、『東大寺記録(『東大寺縁起』)』、『東大寺八幡験記』、『東大寺縁

起絵詞』、『東大寺年中行事』、『東大寺雑集録』等についての研究は意外と手薄であり、それらがどのような歴史的背景を持って成立しているのかという点についても十分検討されていない。このうち『東大寺統要録』については、著者が中道上人聖守で弘安4年から正応2年にかけて成立したこと、『東大寺記録』については元応2年頃に成立したことを先の論文や史料解題で明らかにしたが、他のテキストについてはまだ未検討である。本研究では、第一に東大寺に残された記録をそれぞれ個別に検討し、さらに、それらのテキストが群として鎌倉後期にまとまって存在している意味、歴史的背景を明らかにしたい。おそらく、そこには鎌倉後期の東大寺の発展、すなわち、かつて、私が政所系列から惣寺集団への寺院権力の中核の転回とみた東大寺寺院構造の変化(稲葉伸道『中世寺院の権力構造』岩波書店、1997)の主体に関わる問題が隠されていると思われる。また、それらのテキスト群が鎌倉後期の幕府と朝廷によって協力に推進された寺社徳政と関連していることも推測される。

ところで、先の『東大寺八幡験記』は東寺観智院に、『東大寺記録』は名古屋大須観音真福寺に所蔵されている。このように東大寺ではなく他寺院に所蔵されているのは、伝来、書写の歴史による。東大寺の史料は東大寺と関連する東寺、醍醐寺、勸修寺、興福寺、真福寺等々、寺院のネットワーク全体の中でとらえねばならない。それは南都や京都の中央大寺院だけではなく、ネットワークの末端にある地方寺院までも視野に入れるべきものである。そうしたなかで個々のテキストが果たした役割も検討したいと思う。東大寺に関しては真福寺所蔵の東南院関係聖教が最初に検討対象となるものである。

以上、もっぱら東大寺を事例として検討する対象範囲や課題について述べてみたが、ことは東大寺だけに収まらない。歴史的背景を考慮すると、鎌倉後期から南北朝期にかけて成立した寺院におけるさまざまな記録類のなかには、同じような歴史的背景を持って成立してきたと思われるテキスト群があるからである。たとえば、延暦寺青蓮院の『門葉記』や『延暦寺護国縁起』、『東宝記』などの成立も、寺院史、政治史、仏教思想史の立場で検討し、その歴史的背景を究明しなくてはならない。その検討対象も、寺院の歴史を編纂した歴史書や記録だけではなく、より文学的な著述物にまで広げて考察する必要がある。なぜなら、こうした物語的要素の強い文献も、当時、歴史を記述したものと考えられ、流布していったからである。近年、説話文学の研究者もテキスト研究として寺院の聖教に注目しているが、本研究では、そのような文学研究の動向も十分配慮して研究を進める予定である。

近年、こうした記録、編纂物、著述物などのテキスト研究は、五味文彦氏の研究(『書物の

中世史』みすず書房、2004) にみられるように、たんなるテキストの解題というレベルを越え始めてきたように思われる。本研究は、そのような動向も十分意識し、寺院史の分野においては、古文書中心の寺院史研究では見えなかった側面を解明すること、史料学の分野では日記を対象とするのとは別の記録研究の確立を目指している。寺院におけるテキストとコンテキストの具体的解明が、本研究の研究目的である

3. 研究の方法

(1) 東大寺関係テキストとして、『東大寺要録』『東大寺統要録』『東大寺八幡縁起』『東大寺記録』『東大寺具書』『太政官符類』『東大寺縁起絵詞』等の相互連関を明らかにするために、これまで十分に調査検討されていない大須観音真福寺文庫所蔵のテキスト、『東大寺記録』『東大寺具書』『太政官符類』の研究を行い、テキストの翻刻、復原を行い、さらにそれらの相互連関を鎌倉末期の東大寺の置かれた時代的背景のなかで明らかにする。

(2) 東大寺関係テキストが東大寺だけの特殊な事例ではなく、権門寺社テキスト全体の問題であることを明らかにするため、興福寺や東寺、延暦寺、伊勢神宮などの寺社テキストの検討を行う。さらに、中世寺社テキスト全体を問題とするために、『群書類従』『続群書類従』『国書総目録』に所収される縁起、由緒、記録などさまざまな名前が付けられている寺社の歴史や縁起・由緒を示すテキストを抽出し、どの時代に成立しているか、その時代分布を明らかにする。さらに、近年の調査を反映させるために、全国の県史を中心とする自治体史に収録された寺社テキストを抽出する。その際、縁起、由緒、記録などとの関連を検討するために寺社年中行事や資材帳、相折帳も取り上げる。

(3) 歴史学の視点から、寺社テキストに関する研究史を検討するために研究文献目録を作成する。

4. 研究成果

(1) 中世寺社テキストの分類と時代分布

名古屋市大須観音生院真福寺文庫(大須文庫)に所蔵される『東大寺記録』(上・中・下)は近世、文政四年の尾張藩による修補の際に「東大寺記録」と題目が付されたが、同時期に文庫を訪ね、後に『続群書類従』(釈家部)に収録した塙保己一は「東大寺縁起」と名付けて収録した(『真福寺善本叢刊8 古文書集一』(臨川書店、2000)「東大寺記録」解題)。鎌倉末文保元年から元応二年の間に成立した東大寺に関するテキストが近世において「記録」「縁起」と認識されたことは、この両者の境界がきわめてあいまいであったことを物語っている。「記録」には歴史的事実を記述したものであるとの意味が込められ、「縁起」には事実かどうかを問わず、寺社の歴史の始原に関する宗教的物語が語られている

ものとの認識がある。歴史学の史料としては事実により近い「記録」が重要であるが、その時代の時代意識や歴史の受容を問題にする場合には「縁起」も同じく重要な史料と言わねばならない。かつて桜井徳太郎は寺社縁起が成立する契機を①中国や朝鮮においてすでに成立したスタイルを模倣したもの②監督官衙に提出した公文書の一部として開創の所縁を述べたもの③民間に伝承された古伝説に基づき、それを仏教の教説、神道の論理によって合わせて再構築した潤色の多いもの、と分類し、③がもっとも多く作成されるとした。そして、さらに「縁起」を古縁起、釈経縁起、靈験縁起、垂迹縁起、寺院縁起、神社縁起、絵巻縁起、靈山縁起に分類している(桜井徳太郎『縁起の類型と展開』、『日本思想体系寺社縁起』岩波書店)。桜井の分類は、さまざまな契機で成立し、雑多な内容を含む縁起をとりあえず整理分類したこと、契機分類の③だけでなく②を視野に収めたことによって、国家に提出する「流記資材帳」と「伽藍縁起」との関係を描いたことに意味があった。「縁起」と題名をつけられているものだけでなく「記録」的性格の強いテキスト、「流記」「資材帳」「記録」「要録」「年中行事」なども「縁起」と同じ歴史テキストとして認識し、それら全体の関係を把握していくことが必要と思われる。そうすることによって、文学や思想研究の素材として取り上げられてきた「縁起」テキストを、歴史学の対象として古文書や日記などと同じく取り上げることができる。と考える。

以上の観点から、本科研ではテキスト全体を俯瞰するために、古代から中世(一部は近世)に至る寺社縁起およびそれに類するテキストを『国書総目録』『群書類従』『続群書類従』および県史などの地方史から網羅的に抽出し、成立年代順に表の形でデータベース「寺社縁起データベース」(作成者稲葉伸道、佐治圭、松井理仁、村瀬貴則)を作成した。このデータベースは(A)県史・国書収載縁起目録(B)県史収載縁起目録(C)縁起・年中行事関連論文目録から構成される。このうち(B)は県史を中心とする自治体史に収録されている縁起・記録等を抽出し、寺社名・所蔵者・形態・成立年代・作者・奥書・識語等を示したものである。リスト作成にあたり尤も困難な問題は、作者名や成立年代が不明であり、写本のみが伝来している場合が多いことである。このデータベースでは、自治体史による考証がなされている場合は、その推定を採用した。もとより、個々のテキストについてはそれぞれ専論がなされている場合があるが、それらについては、このデータベースでは参照することはできなかった。(C)の論文目録を参考にされたい。また、(B)は寺社テキストの伝来でもっとも中心となるべき京都府と奈良県を含んでいない。この両県には依拠すべき適当な県

史・市史が存在しないからである。したがって、その不備を補うために『国書総目録』および『群書類従』『続群書類従』から縁起類を抽出し(B)に追加したリストが(A)である。1146点のテキストのなかには一部、系図や勸進状、申状などで寺社の由来、縁起を記したもので広く収録している。また、一部、同一のテキストが収録先の名称が異なることによって重複して収録されている場合もあるが、全体を俯瞰するために敢えて重複をいとわず収録した。このデータを利用する場合は注意していただきたい。

以上のような限界を抱えるデータであるが古代・中世の縁起を中心とする寺社テキストの時代的分布を俯瞰することはある程度可能である。9世紀以前13点、9世紀前半26点、9世紀後半9点、10世紀前半7点、10世紀後半6点、11世紀前半7点、11世紀後半11点、12世紀前半2点、12世紀後半36点、13世紀前半28点、13世紀後半26点、14世紀前半52点、14世紀後半51点、15世紀前半41点、15世紀後半62点、16世紀前半85点、16世紀後半58点。この結果をみると、12世紀後半、すなわち平安末期から次第に増え始め、鎌倉末期からさらに増加し、室町後期から戦国期にもっとも多く作成されたと推定される。もとより、このデータは残存するテキストデータであり、時代が遡るほど残存率が低下すること、古代の寺社が現在にまで継続する率は、中世寺院に比べればかなり低いことを鑑みれば、単純に50年ごとの点数を比較することは無意味かもしれない。しかし、以上の特徴はあながち寺社テキスト作成の契機や目的と関連していないとは言えないと思われる。

寺社テキストはその作成契機や作成目的から、以下のように分類することができる。

①国家による寺社造営・管理運営との関係で作成されるテキスト。国家保護の対象としての官寺の設立の由来、および伽藍や資材、経済基盤等を記載したもので、縁起と資材帳が一体のものとして存在する。これらは国家に提出されるべきものである。古代9世紀以前に成立したものは、この分類に入るが、近世以降に江戸幕府や諸藩が作らせ、提出させた由緒書や縁起もこの分類に含まれる。注意しなくてはならないことは、その間にあってもこのような性格を有するテキストが存在することである。13世紀後半から14世紀前半にかけて、朝廷や鎌倉幕府は寺社興行政策を積極的に打ち出し、荒廃した寺社の復興のために所領を寄進したり、寺社外に流出した所領の取り戻しを命じた。こうした寺社興行政策の実施にあたり、寺社の縁起や、年中行事、およびその用途が幕府に提出されたものと思われる(稲葉伸道「弘安寺社興行政策の源流について」、『名古屋大学文学部研究論集』史学 55、81-96p、2009)。朝廷や幕府の命令に応えるために、これらの寺社テキストが作成さ

れた。

②権門寺社が寺社の存在意義を国家に主張するために作成されるテキスト。

13世紀後半から14世紀前半にかけては寺社が自己の存在価値を国家(朝廷・幕府)に対してさかんに主張した時代である。それは①で指摘した国家による造営援助獲得のためにだけではなく、個別寺社の歴史の特色、他との優越性を訴訟などの場において国家や社会に対して主張するために作成された。その自己主張の根拠とされたのが個別寺社の記録であり、その記録を根拠に作成された縁起であった。これらは国家によって作成が命じられたものではないが、国家に対して訴訟などの場で自己主張する目的で作成されたものと考えられる(稲葉伸道「鎌倉後期の東大寺とテキストの形成」、『統合テキスト科学研究』3-2号、2005年)。縁起やそれに基づいて作成された絵巻物など絵画テキストは、広く社会に公開するようなものではなく、寺社、ならびに国家や直接関連する家門の内部でのみ知りうるものであった。寺社草創と関連する祖師や宗派に関する縁起なども、「宗」の本所や優位性を盛んに主張するこの時期に多く作成されている。

③国家とは直接関係せず、寺社造営を契機として広く勸進によって造営を達成するために作成されるテキスト。勸進状などと関連して作成される。このテキストは平安後期、11世紀後半には見え始めるが、その数が多くなるのは室町期以降戦国時代である。一般に中世後期、室町・戦国期は混乱の時代であり、戦乱や寺社を支える家の没落によって、寺社が多く衰退する時代ととらえられているが、一方で新しく寺社が多数造営される時代であることに注意を向ける必要がある。浄土真宗や禅宗寺院が地方に根を下ろし定着していくのは、そのような時代であることを忘れてはならない。そのような時代に村落レベルで多くの寺社が造られ、そのための用途調達のために勸進活動が活発に展開した。勸進状が作成され、それとともに造営すべき寺社の縁起が作られていったと考えられる。このことが当該期に多く寺社テキストが成立している理由であると思われる。この時代の縁起は、その内容において国家との関係を神話などによって標榜するよりも、在地社会の個別の伝承やその寺社の直接の由来を記すことが多い。

④寺社参詣との関連で作成された寺社テキスト。寺社への信仰は人々の寺社参詣となって表れる。その主体は貴族・武士・一般庶民と身分を超えているが、多くの庶民が日常の生活圏を越えて寺社へ参詣するようになるのは、中世後期、室町時代以降のことである。そのような人々を引きつけ、彼らに対して寺社の価値を説明するために縁起などが作成された。こうした縁起作成にもなって、絵巻物、寺社参詣図、参詣曼荼羅などの絵画資料も作成されたと思われる。

(2) 東大寺における寺院テキストの形成

ここでは(1)で概観した中世寺院テキストのうち、東大寺の寺院テキストについてとりあげる。

検討の対象とすべき中世東大寺の寺院テキストには、『東大寺要録』『東大寺統要録』『東大寺八幡宮縁起』『東大寺戒壇院縁起』『東大寺縁起(記録)』『東大寺縁起絵詞』『東大寺大仏殿縁起』『東大寺二月堂縁起』『東大寺雑集録』『東大寺年中行事』『東大寺別当次第』などがある。

これらのテキストがどのような特徴をもち、相互に関連するのか、またどのような政治社会状況、思想状況において成立しているのかについては、『東大寺統要録』、『東大寺記録』については「中世東大寺における記録と歴史の編纂—『東大寺統要録』について」(前掲)、『真福寺善本叢刊8古文書集一』(前掲)で検討した。『東大寺統要録』は東大寺真言院の中道上人聖守が治承の回録以後の東大寺再建の歴史を記録したもので、鎌倉中期、弘安4年から正応2年までの間に成立したものである。その内容の記述には『東大寺要録』を参照した部分があり、その篇目をみても、書名の通り『東大寺要録』の続編としての性格を有する。それに対して『東大寺記録』はその篇目と構成から、東大寺別当の歴代を記す(「別当寺務事」)など記録的側面も有するが、それよりも「本縁表示事」「祈請感応事」「八幡大菩薩当寺影向事」「天照大神御影向事」「黄金出現本朝事」などに見られるように東大寺創建に際しての物語、神話が中核的位置を占めている。そこでは東大寺大仏と天照大神との一体化が強調され、ともに真言密教の説話のなかで説明されている。『東大寺要録』や『東大寺統要録』と同じく「諸別院事」の章を設けて諸院家の設立由来を説明するが、その内容にも物語、説話的要素が色濃く出ているのが特徴である。もう一つの特徴は、東大寺内の院家が八宗の本所となっており、東大寺が国家の官寺、惣国分寺として、公家や武家によって尊崇されてきたこと、それ故、保護されるべきことを主張していることである。永仁3年の強訴(七箇条訴訟)の章(「神輿入洛事」)を最後に記していることは、この記録作成の目的が朝廷や幕府への訴訟のためであったことを示している。このことは、本編末に付け加えられた元応2年3月日の「東大寺群訴目安」が本編と同内容の叙述をしていることから証明される。

以上の考察から、『東大寺記録』は鎌倉中期まで継続されてきた寺院テキスト①から新たな段階に入ったものであり、その作成目的から寺院テキスト②の段階の典型例といえることができる。

さて、『東大寺記録』は現在、名古屋市大須観音宝生院真福寺文庫に所蔵されているが、同文庫には東大寺東南院から南北朝期に第二代住持信瑜によってもたらされた聖教が多く伝来している。本科学研究では、『東大寺記録』と関連するテキストである『東大寺具書』等と『太政官

符類』をとりあげた。これらは一部、『統群書類従』釈家部に「東大寺具書」「醍醐寺初度具書」

「真言諸山符案」として収録されているものの、錯簡が多く、また、『群書類従』に未収録の部分も多く存在する。本科学研究では、まず、正確な翻刻と原態の復原を試み、その成果は『真福寺善本叢刊第二期東大寺本末相論史料』(臨川書店、2008年)として出版することができた。詳細は同書解題を参照していただきたいが、内容について簡略に説明しておきたい。

真福寺文庫に所蔵される東大寺具書『醍醐寺初度事書』『醍醐寺初度具書』とは鎌倉末期、正和2年から4年にかけて繰り広げられた東大寺と醍醐寺との本末相論において、朝廷に提出された三度の東大寺の訴状とその具書、二度の醍醐寺の陳状とその具書の一部を書写したものであり、一連のテキストである。『東大寺本末相論史料』では、真福寺文庫所蔵の『醍醐寺初度事書』(一冊)『醍醐寺初度具書』(一冊)『東大寺具書』(甲乙丙丁戊の五巻)と、東寺観智院所蔵『東大寺初問状案』『醍醐寺初答状』、醍醐寺所蔵『本末相論事書』(東大史料編纂所影写本『三宝院旧記』廿五)、東寺所蔵『初答具書』『東大寺二問具書』『醍醐寺所進具書案』を比較検討し、三度に亘って続けられた相論の訴陳状と具書の復原を行い、『統群書類従』の錯簡と欠落部分を補い、正確なテキストの復原を行った。テキスト復原の結果、真福寺文庫所蔵本のうち『醍醐寺初度事書』と『醍醐寺初度具書』は東大寺東南院僧頼心が本末相論後の遅くない時期に書写したもの、『東大寺具書』は東大寺の訴状の草案であると推定した。また、東寺所蔵本は元亨元年以降に正本を書写したものであると推定した。

次に『太政官符類』(天地人の三巻)について検討し、同書が『統群書類従』所収「真言諸山符案」の底本であること、錯簡がみられることを明らかにした。

以上のテキストは相互にどのように関連しているのか。検討の結果、次のような推定が成り立つ。東大寺は醍醐寺との本末相論において、東大寺の論拠として副えた具書の元となる史料を集積しなければならなかったし、また、醍醐寺側が具書として提示してきた史料についても書写しておかねばならなかった。そのようにして書写され、注記されたものが『太政官符類』であると考えられる。『太政官符類』は訴訟と同時期に作成された。次いで、相論の展開の過程で東大寺が真言宗の本所であり、また、八宗の本所であることを朝廷や幕府に主張するために『東大寺要録』や『東大寺統要録』とは性格を異にする『東大寺記録』が訴訟の中心人物である頼心によって作成された。その内容には『東大寺要録』や『東大寺統要録』が持つ記録性を一部継承しつつも、真言密教の神国思想、神祇イデオロギーに大きく傾斜しており、神話・物語と事実との区別、価値判断がほとんどなされていないのが特徴といえよう。まさに「記録」

から「縁起」に展開していく寺社テキストの典型と言えるのではなかろうか。

『東大寺記録』は草稿であり、その完成版は残されていない。おそらく完成しなかったと思われる。このテキストを参照して、より一般的に東大寺の歴史を解説するために建武4年に作成されたのが筒井英俊所蔵『東大寺縁起絵詞』である。絵は作成されることなく絵詞だけが残っているこのテキストは、その詞書に『東大寺記録』と同文があり、あきらかにその影響の下に作成された。『東大寺縁起絵詞』はさらに『執金剛神縁起』『八幡縁起絵』『大仏縁起』『二月堂縁起絵』に分離展開していく。それらはまさに縁起絵であり、広く人々に公開されるものであった。

鎌倉末期から南北朝期にかけては、このような寺社テキストが作成されていく時代であり、東寺における『東寺草創以来事』『東寺縁起』『東宝記』の作成とも重なる展開であると思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ①稲葉伸道「鎌倉後期の寺社裁判制度について」、『名古屋大学文学部研究論集』史学 57、131-150p、2011、査読無
- ②稲葉伸道「弘安寺社興行政策の源流について」、『名古屋大学文学部研究論集』史学 55、81-96p、2009、査読無
- ③稲葉伸道「鎌倉後期の東大寺戒壇院とその周辺」、『ザ・グレイトブッダシンポジウム論集』6、56-72p、2008、査読無

[学会発表] (計1件)

- ①稲葉伸道「鎌倉後期の東大寺戒壇院とその周辺」ザ・グレイトブッダシンポジウム、2007年12月23日、東大寺(奈良市)

[図書] (計1件)

- ①稲葉伸道、牧野淳司、『真福寺善本叢刊(第二輯)東大寺本末相論史料』、臨川書店、2008、1-774p

[その他]

ホームページ等

- ①「寺社縁起データベース」(作成者稲葉伸道、佐治圭、松井理仁、村瀬貴則)
http://www.lit.nagoya-u.ac.jp/~nihonshi/kake_nhi_engi/kakenhi_top.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

稲葉伸道 (INABA NOBUMICHI)

名古屋大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号：70135276

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし